

## 別記

第1号様式（第14条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先)京都府知事	2021年6月11日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) (届出者) 東京都墨田区両国二丁目10番14号 電話 03-5600-1488 (代理者) 京都府長岡京市開田一丁目6番6号 電話 075-951-1181	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) (届出者) 三菱製紙株式会社代表取締役社長 立藤幸博 (代理者) 三菱製紙株式会社京都工場 工場長 楠田康之

環境マネジメントシステムの名称	I S O 1 4 0 0 1
適用範囲	三菱製紙株式会社 京都工場
導入年月日	1999年12月3日
認証番号	J Q A - E M O 6 2 1
基本方針	(1) 脱炭素社会に向けた地球温暖化対策の推進 (2) 生物多様性保全に配慮した森林資源の保護育成 (3) 資源の循環利用の推進 (4) 環境負荷の少ない生産技術・製品の開発 (5) 環境管理システムの充実 (6) 環境コミュニケーションの充実 (6) 緊急時の適切な対応
環境に配慮した事業活動を自主的に進めしていくための目標(以下「目標」という。)	○排水の安定化を図り、法規制を順守する。 ○省エネ関連法規制の順守 ○ゼロエミッションの維持向上 最終処分量発生原単位: 0.1kg未満/千m <sup>2</sup> ○緑地の補修整備。工場緑化率14%の維持
目標を達成するための取組の内容	○排水の安定化を図り、法規制を順守する。 ・特定施設の定期点検、水質測定、MBR装置の安定化 ○省エネ関連法規制の順守 ・エネルギープロジェクトによる取組み。生産性向上への取組み ○ゼロエミッションの維持向上 ・廃棄物の分別による有効利用の向上 ○工場緑化率14%の維持 ・構内および外周の緑地整備
目標を達成するための取組の進捗状況	各専門委員会を主体にして計画的に取り組んでいる。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	ほぼ当初の計画どおりに取り組むことが出来ている。
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守については、年間計画を立て、専門委員会の維持目標として実施している。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	環境マネジメントの目標及び取組について、概ね正常なシステム運用が出来ている。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

